特別清算開始

平成２５年（ヒ）第１１号
東京都清瀬市中里２丁目1408番地５
清算株式会社　株式会社アシスト・ワン
代表清算人　萩原　正道
１　決定年月日　平成25年６月20日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２００４号
東京都品川区東品川２丁目３番14号
清算株式会社　ウィンターガーデン・リゾーツ株式会社
１　決定年月日　平成25年６月20日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第８号
沖縄県那覇市高良３丁目１番地１
清算株式会社　株式会社漲水リゾート開発
１　決定年月日　平成25年６月18日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
那覇地方裁判所民事第３部

再生手続開始

平成２５年（再）第３号
石川県白山市村井町698番地１
再生債務者　石川中央物流株式会社
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年９月18日から平成25年10月２日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２５年（再）第１号
静岡県富士市北松野1652番地の３
再生債務者　久保田運送有限会社
１　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年８月19日から平成25年８月29日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（再）第２号
静岡県富士市北松野1652番地の３
再生債務者　久保田　務
１　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年８月19日から平成25年８月29日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（再）第３号
静岡県富士市北松野1652番地の３
再生債務者　久保田木綿子
１　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年８月19日から平成25年８月29日まで
静岡地方裁判所富士支部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第１０３号
埼玉県川越市芳野台１丁目103番52
再生債務者　株式会社プロセス・ラボ・ミクロン
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者の株式取得に関する定め
⑴　取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式1300株
⑵　再生債務者が上記⑴記載の株式を取得する日　下記３⑶の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
２　資本金の額の減少に関する定め
⑴　減少する資本金の額　資本金6500万円全額
⑵　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　下記３⑶の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初に出資をした日
３　募集株式を引き受ける者の募集に関する定め
⑴　募集株式の数　普通株式600株
⑵　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金50万円
⑶　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から２か月
⑷　増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額　金１億5000万円
増加する資本準備金の額　金１億5000万円
平成25年２月26日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１１号
埼玉県大里郡寄居町大字寄居1709番地10
再生債務者　池田　　誠
１　決定年月日時　平成25年６月19日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（再イ）第３１５号
東京都稲城市若葉台２－１－１―712
再生債務者　小池　　仁
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３２２号
東京都練馬区早宮１―21―９
再生債務者　加瀬　文江
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３３３号
東京都足立区加平３―11―18―502
再生債務者　村瀬　悟志
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３３４号
東京都足立区加平３―11―18―502
再生債務者　村瀬　美樹
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３３６号
東京都荒川区町屋６―34―８―1505
再生債務者　伊達　由美
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３５３号
東京都葛飾区西亀有１―11―６―203
再生債務者　鈴木　　孝
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３５９号
神奈川県相模原市緑区西橋本１－６－５－510
再生債務者　溝呂木長生
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部